

(一財) 高知県社会保険協会からのお知らせ



ヨネッツこうち(高知市長浜6459番地) 施設利用の助成事業

プール(屋内、屋外)・
温浴エリア・
トレーニングエリア等



当協会では、会員事業所の被保険者とその家族の福利増進のため利用割引券を発行いたします。

申込締切

令和7年7月11日(金)

発行予定枚数

5,000枚

※予定枚数を上回る申し込みがあった場合は先着順とさせていただきます。
ただし、同日の受付で予定枚数を上回った場合は抽選といたします。

※発行枚数の状況を当協会ホームページに掲載いたしますので、お申込み前にご確認ください。

※申込締切日前に予定枚数に達した場合は、当協会ホームページの「協会からのお知らせ」欄に掲載いたしますので、お申込み前に是非ともご覧ください。

申込枚数

※上限あり

右の表のとおり事業所単位で、申込枚数の上限が異なりますので、ご注意ください。

協会費(領収書写し)の金額	申込の上限枚数
3,000円～4,000円	9枚まで
5,000円～7,500円	15枚まで
10,000円～12,500円	25枚まで
13,000円～15,000円	30枚まで
17,000円以上	35枚まで



「ヨネッツこうち」
のホームページはこちら

<https://www.yonettu-kochi.jp>

割引券による 入場時負担金

一般(18歳以上)	1,030円 ⇒	780円
高齢者(65歳以上)・ 中学生・高校生	510円 ⇒	260円
小学生以下(3歳以上)	250円 ⇒	0円

利用方法

「施設利用割引券」を「ヨネッツこうち」のフロントに提出し、所定(割引後)の負担金をお支払いのうえご入場ください。

※1 「施設利用割引券」に、事業所名をご記入ください。

※2 「施設利用割引券」に、利用される方の大人・中人・小人に○印のうえ「氏名」をご記入ください。

※3 「施設利用割引券」のご利用は、1枚1名様です。(1枚で複数名の利用不可)

利用期間

令和7年7月20日(日)～令和7年8月31日(日)

※利用可能時間や休館日、施設利用時の注意事項等について、上記ホームページ等で事前にご確認をお願いします。

◎事業主(会員)の皆様のご協力による年1回の協会費を唯一の財源として各事業を行っております。今後ともご理解ご賛同をお願いいたします。

送付先

〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階
(一財)高知県社会保険協会 Tel 088-855-6612

申込方法

① 「施設利用割引券申込書」 ※コピーのうえ記載をお願いします。

② 前年度又は本年度の高知県社会保険協会費の「領収書の写し」

③ プール割引券送付用の宛先を明記した「返信用封筒」

※「返信用封筒」には、切手110円を貼ってください。

上記の①～③を同封のうえ「郵送」にてお申し込み下さい。

注：申込方法等に不備がある場合は、無効とさせていただきますのでご注意ください。

切手を
忘れない
でね!



(コピー可)

ヨネッツこうち「施設利用割引券」申込書

下記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

施設利用割引券 申込枚数	事業所住所	〒 ー	
	事業所名称		
枚	申込責任者氏名	電話番号	ー ー
		FAX番号	ー ー

お申込は郵送で
お願いします!

